

安全データシート

1.化学品及び会社情報

化学品の名称	:オプトクール 02
供給者の会社名称	:ナショナル貿易 株式会社
住所	:兵庫県 明石市 魚住町 清水 2378-3
担当部門	:業務部
電話番号	:078-941-9341
FAX 番号	:078-941-8105
改訂日	:2017年3月1日
推奨用途及び使用上の制限	:水溶性切研削油剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性	
皮膚刺激性	:区分 2
眼に対する重篤な損傷	:区分 2A
皮膚感作性	:区分 1

※ 記載のない項目は区分外、分類対象外または分類できない

ラベル要素
絵表示またはシンボル



注意喚起語 :警告

危険有害性情報 : 皮膚刺激
: 重篤な目への刺激
: アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

注意書き

(安全対策)

使用前に全ての安全注意を読み、理解するまで取り扱わないこと。

換気の良い場所でのみ使用し、ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

個人用保護具(保護衣/保護眼鏡/保護手袋など)を着用すること。

汚染されたままの保護具を再度着用しないこと。

環境への放出を避けること。

(対応)

眼に入った場合は水で数分間洗い、コンタクトレンズを着用している場合は可能ならば外して洗浄すること。

眼の刺激が続く場合は医師の診断/手当を受けること。

皮膚に付着した場合は多量の水と石鹼でよく洗い、皮膚刺激が生じた時は医師の診断/手当を受けること。

飲み込んだ場合は水でうがいをし、口をよく漱ぐこと。
気分が悪い時は速やかに医師の診断/手当を受けること。

吸入した場合は空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

(保管)

容器を密閉して、直射日光を避け、涼しいところ/換気の良い所に施錠して保管すること。

子供の手の届かない場所に保管すること。

(廃棄)

内容物/容器を廃棄する場合は該当法規に従い、都道府県知事に許可された産業廃棄物処理業者に委託すること。

使用済みの容器は、他の用途に使用しないで適正に廃棄すること。

3. 組成・成分情報

単一製品、混合物の区別	:混合物
化学名	:混合物につき特定できない
成分表	
成分	含有量
有機酸アミン塩類	30～40%
トリエタノールアミン	10～15%
グリコール類	4～6%
防食剤	1%未満
防腐剤	1%未満
水	残部

4. 応急処置

目に入った場合 眼を広げ清浄な水で十分洗い流す。
コンタクトレンズを着用している場合は取り除いて洗浄する。
目の刺激が続く場合は速やかに眼科医の診断/手当を受ける。

皮膚に付着した場合 多量の水と石鹼でよく洗い落とす。
外観に変化が見られたり発疹が生じた場合は速やかに医師の診断/手当を受ける。

飲み込んだ場合 水で丹念にうがいをし、口の中をよく洗わせる。
意識の無い場合は口から何も与えてはならない。
速やかに医師の診断/手当を受ける。

吸入した場合 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
気分が悪い時は医師の診断/手当を受ける。

5. 火災時の処置

消火剤 不燃性であり、周辺火災に適応した消火剤を使用する。

使ってはならない消火剤 特になし。

特有の危険有害性	加熱により容器が爆発する恐れがある。 高温に曝されると刺激性、有毒性のガスを放出する。
特有の消火方法	周辺火災の場合は容器を安全な場所に移動する。 移動不可能な場合は容器を破損しないよう注水し、冷却する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は状況に応じた保護具(自給式呼吸器、防火服、 防災面など)を必ず着用する。

6. 漏出時の処置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時処置	作業の際には必ず適切な保護具を着用し、眼、皮膚への 接触や吸入を避ける。 密閉された場所へ立ち入りの際は必ず換気する。
環境に対する注意事項	流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさ ないように注意する。 漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
封じ込め及び浄化の方法	少量の場合にはウエス、オガクズなどに吸収させ密閉可能な 空の容器に回収する。 大量の場合には盛り土で囲って流出、拡散を防止する。 回収後は安全な場所にて適切に処理する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

技術的対策	取扱い場所は換気を良くする。 保護具を着用する。 取り扱い場所の近くには、手洗い、洗眼などの設備を設け、 取り扱い後に手、顔などをよく洗う。
局所排気・全体換気	取り扱う場合は局所排気内、あるいは全体換気の設備のある 場所で行う。
安全取扱い注意事項	使用する際は製品カタログを参照し、希釈倍率を確認の上、 水に希釈して使用する。 漏れ、あふれ、飛散を防ぎ、みだりにミストを飛散させない。 容器は転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずるなどの 取り扱いをしてはならない。
保管条件	保管場所には貯蔵し、または取り扱うための適切な採光、照明、 換気の設備を備えること。 破損、腐食しない密栓した容器に保管すること。 施錠して保管すること。

8. 暴露防止及び保護処置

管理濃度	設定されていない。
許容濃度	設定されていない。
設備対策	取り扱いについては、全体換気装置を設置した場所で行う。 取り扱い場所の近くに、眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
保護眼鏡	側板付き普通メガネまたは密閉ゴーグルを着用する。

保護手袋	耐油、耐水性ゴム手袋を着用する。
保護衣	手足の露出が少ない適切な作業用の保護衣を着用する。
呼吸用保護具	ミストを吸入する可能性がある場合には防護マスクを着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観	
物理的状态	:液体
色	:無色～微黄色透明
臭い	:微かな特異臭

安全性データ	
pH	:9.2(原液、室温)
融点・凝固点	:データなし
沸点・初留点・凝固点	:データなし
引火点	:なし
自然発火温度	:データなし
爆発範囲の下限	:データなし
爆発範囲の上限	:データなし
蒸気圧	:データなし
比重	:1.07 (15℃)
水への溶解性	:易溶
n-オクタノール/水分配係数	:データなし
分解温度	:データなし

10.安定性及び反応性

化学的安定性	:通常の状態では安定
避けるべき条件	:高温、混融危険物質との接触
混融危険物質	:強酸、強酸化剤
危険有害な分解生成物	:刺激性的ガス、窒素酸化物、一酸化炭素

11.有害性情報

急性経口毒性	:区分外 トリエタノールアミン:LD50=4.200mg/kg(濃度10～15%) 製品の毒性推定値は5.000mg/kg以上となり区分外とした。 ただし、製品のうち約30%の成分は毒性が不明であった。
急性経皮毒性	:区分外 トリエタノールアミン:LD50=>2.000mg/kg(濃度10～15%) 製品の毒性推定値は5.000mg/kg以上となり区分外とした。 ただし、製品のうち約30%の成分は毒性が不明であった。
急性吸入毒性 (気体) (蒸気) (粉じん、ミスト)	:液体の為、分類対象外 :データなし :データなし
皮膚腐食性及び刺激性	:区分2 トリエタノールアミン:区分2(濃度10～15%) 区分2の成分濃度が10%以上のため区分2とした。
眼に対する重篤な損傷	:区分2A トリエタノールアミン:区分2A(濃度10～15%) 区分2Aの成分濃度が10%以上のため区分2Aとした。
呼吸器感作性	:分類できない
皮膚感作性	:区分1 トリエタノールアミン:区分1(濃度10～15%) 区分1の成分濃度がカットオフ値(1%)以上のため区分1とした。

発がん性	: 区分外 ジエタノールアミン: 区分2 (1%未満) / トリエタノールアミンの不純物として一定濃度存在する。 区分2の成分濃度がカットオフ値 (1%) 以下のため区分外とした。 ただし、製品のうち約30%の成分は毒性が不明であった。
生殖細胞変異原生	: 分類できない
生殖毒性	: 分類できない
特定標的臓器毒性(単回暴露)	: 区分外 トリエタノールアミン(濃度10～15%) : 区分3 (気道刺激性) 区分3の成分濃度が20%以下のため区分外とした。 ただし、製品のうち約30%の成分は毒性が不明であった。
特定標的臓器毒性(反復暴露)	: 分類できない
吸引性呼吸器有害性	: 分類できない

12. 環境影響情報

水性環境急性有害性	: 区分外 トリエタノールアミン: 区分外(濃度10～15%) ただし、製品のうち約30%の成分は毒性が不明であった。
水性環境慢性有害性	: 区分外 トリエタノールアミン: 区分外(濃度10～15%) ただし、製品のうち約30%の成分は毒性が不明であった。
残留性、蓄積性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
オゾン層有害性	: 分類できない

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 : 認可された廃棄物処理施設で廃棄物を処理すること。 : 廃棄物処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託すること。
汚染容器及び包装	: 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処理をすること。 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国連規制	
国連番号	: 該当なし
品名	: 該当なし
国連分類	: 該当なし
容器等級	: 該当なし

15. 適用法令

労働安全衛生法	
名称等を表示すべき有害物	: 政令番号第381号「トリエタノールアミン」 含有量: 10～15%
名称等を通知すべき有害物	: 政令番号第219号「ジエタノールアミン」 含有量: 0.4～0.6%
	: 政令番号第381号「トリエタノールアミン」 含有量: 10～15%
有機溶剤中毒予防規則	: 該当せず
特定化学物質障害予防規則	: 該当せず
消防法	: 危険物に該当せず
毒劇物取締法	: 該当せず
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法)	: 指定化学物質等に該当せず
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	

:特別管理産業廃棄物に該当せず
特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律
:特定物質に該当せず

16.その他情報

参考文献など :平成27年までの政府によって分類された化学物質の分類結果及び
日本工業規格(JIS)、その他の文献調査
:GHSモデルMSDS情報(中央労働災害防止協会/安全衛生情報
センターHP)

本データシートは、現時点で入手できる資料、情報に基づき、当該製品の取り扱い、使用、処理、保管、輸送、廃棄、漏洩時の処理などを安全に行って頂くために作成されたものです。
記載された情報、数値などに関し、如何なる保証、担保あるいは責任をもお受けするものではありません。
取り扱う事業者は、これを参考にして、自らの責任において、個々の取り扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解された上で、活用されるようお願いします。